

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>2015年に若者の失業率が60%を超えたガザ地区の北ガザ県、ハーン・ユニス県、ラファハ県においてコミュニティ職業技術訓練センター（CTTC）を開設し、厳しい境遇におかれている18～25歳の若者を対象とする職業技術訓練の機会を創出することで、600人の該当者が仕事に結びつく知識と技術を身につけ、収入を得ることができるようになり、家庭の経済的困窮の軽減に寄与することを目的とする。</p> <p>In response to critically high unemployment rate among Gaza youth reaching 60% in 2015, the project provides 600 youth aged 18-25 from disadvantaged backgrounds with vocational training opportunities with an aim to contribute to alleviation of their economic hardship by improving their employability and enabling them to earn income.</p>
<p>(2) 事業の必要性（背景）</p>	<p>(ア) イスラエル等によるガザ地区封鎖は12年を超え、ガザ地区住民や物資に対する厳しい出入りの制限が続いている。また、公務員給与の大幅削減や強制早期退職の実施、加えて米国による国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への拠出金の凍結等により国際支援が減少している。パレスチナ通貨局の報告によれば、ガザ地区の2017年経済成長率はマイナス0.3%にまで落ち込んだ（注1）。2018年の失業率は52%に達し、中でも15～29歳の若者の失業率は67.4%と更に高く、特に若者女性の失業率は70.6%にのぼる（注2）。</p> <p>(イ) PWJは2014年の紛争被害に対する緊急支援事業として、特に被害の大きかった北ガザ、ハーン・ユニス、ラファハの3県にて、若者の短期雇用創出事業を2015年12月から2018年2月末まで実施した。その後、中長期的な若者支援を展開するため、2018年2月より本3ヵ年事業を実施している。</p> <p>(ウ) 第1年次・2年次事業の成果・課題 本事業の第1年次には、CTTCの物件選定、必要な資機材の調達、カリキュラムの開発等を経て、2019年2月に3ヵ所のCTTCを開設した。第2年次には、2019年3月に第1期の職業技術訓練を開始し、300名の若者を対象に5ヶ月間の訓練を計画通り実施し、267名が訓練を修了した。今後は第2期訓練生の選考を行った後、2019年9月に第2期研修を開始する。また、同月に太陽光発電システム管理の講師が日本人専門家による研修に参加予定である。今後の課題は、CTTCの持続的な運営体制の構築である。本事業終了後にCTTCの担い手となる公益市民団体（CBO）が職業訓練を継続して提供していけるよう、当該CBOの運営管理能力を高める必要がある。第3年次事業においては、訓練修了生がCTTCで学んだ知識や技術がどのように</p>

	<p>活用されているかを分析し、本事業終了後のコース内容を検討すると共に、引き渡し後の最適な運営規模や運営資金獲得の方策を練っていく。</p> <p>(注 1) Palestine Monetary Authority, “Economic Forecast Report, 2019”, December 2018, p4 (注 2) World Bank, “Economic Monitoring Report to the Ad Hoc Liaison Committee”, 30 April 2019, p6</p> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業は「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標 4「すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」のうち、目標 4.4「2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる」ことに貢献する。 加えて、特に失業率の高い若者の職業能力の開発に取り組むことにより、目標 8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」のうち、目標 8.6「2030 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす」に貢献する。 また、一定数の女性受益者を含めるよう配慮することで、目標 5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを図る」のうち、特に 5.b「女性のエンパワメント促進のため、ICT をはじめとする実現技術の活用を強化する」に関連する。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 教育を含む基礎生活基盤の整備、能力強化に資する本事業は、外務省対パレスチナ自治区国別開発協力方針における重点分野「(1) 人間の安全保障に基づく民生の安定と向上」に沿った事業である。</p> <p>●「T I C A D VIにおける我が国取組」との関連性 事業地がアフリカではないため関連はない。</p>
(3) 上位目標	<p>ガザ地区に住む無収入の若者が、仕事に結び付く知識と技術を身につけることで、収入を得ることができるようになり、家庭の経済的困窮を軽減させることに寄与する。</p>
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>ガザ地区 3 県の脆弱な立場に置かれる若者が、CTTC にて収入に結び付く可能性のある職業技術訓練の機会を得る。 600 名の若者が職業技術訓練を受け、修了生が習得した技術を使って仕事ができるサービス・コーナーが設置される。また、CB0 が CTTC を運営するためのノウハウを学び、運営計画を策定する。</p>

(5) 活動内容

1 研修実施準備（※第1年次申請書から追加）

第3年次の職業技術訓練開講前に、CTTC 施設に必要な簡易修繕、各研修に必要な資機材の補充や整備を実施する。簡易修繕内容は、壁のペンキ塗り替え、照明や床や扉の修繕等である。

2 職業技術訓練の実施

無職・無収入で脆弱性の高い状況下にいる18~25歳の若者を対象とした5つの専門コース（①太陽光発電システム管理コース、②家電製品修理コース、③携帯・スマートフォン管理コース、④コンピューター管理コース、⑤マルチメディアコース）を実施する。加えて、小規模ビジネスの起業についても学べるように、ビジネス知識とスキルの必修3コース（①起業ノウハウ、②eコマース、③ビジネス・コミュニケーション）も実施する。

第2年次と同様に、各5コースを定員10名の2部制とし、5ヵ月間の訓練を年2回実施することで、合計で600名（5コース×10名×2部制×年2回×3センター）の参加を予定している。

なお、第2年次事業と同様に障害のある訓練生が研修に参加しやすくなるよう介助者の交通費の補助などの制度を整えて職業訓練を実施する。

専門コースでは実際の機材を設置・設定・整備する実習を取り込み、実践的な技術を身につけられるようにする。また、地元企業に働きかけ、訓練生をインターンとして受け入れてもらえるように計らい、実務経験を積むことができるようにする。インターン先には、UNOPS、UNDP、UNRWAなどの国際機関やJICAや日本政府による支援事業の実施に関わる企業も検討している。なお、2019年9月時点で、第2年次事業の1学期において、これまでに地元企業にアウトリーチを行い、全訓練生がインターンとして受け入れてもらうことが出来た。その結果、各訓練生は110時間以上の実務研修を通して地元企業で働き、地元企業と繋がりを持つ機会を得ている。

訓練生の評価は、訓練への参加状況、課題の成績、中間・最終試験結果などの総合評価により行う。修了基準はパレスチナの教育システムに沿って、全研修課程を完了した上で各コースとインターンシップで5割以上の点数を得ることとする。その修了基準を満たした訓練生のみ修了証を発行する。合わせて、第2年次1学期のコース終了後1か月以内にガザ地区内で就職したり自ら事業を始めたりする修了生がいたことに加え、中にはコース終了の前に訓練生同士のグループを作り事業を立ち上げている例も見られたことから、すぐに仕事を請けられるように全修了生に「支援キット」（専門分野に合わせた内容）を提供する（内容は別紙1「支援キット内容」および予算詳細を参照）。

尚、各訓練修了後に訓練生と講師に訓練内容に関するアンケート

を実施し、訓練内容の改善につなげる。

3 カリキュラムの見直し・改定

第2年次の各学期および第3年次1学期実施後に訓練生や講師への聞き取りを行い、その結果を元にして、講師、CTTC コーディネーターとプロジェクトオフィサー、CBO スタッフが研修カリキュラムやテキスト内容の改善にあたる。CBO スタッフは、能力強化ワークショップ（8にて詳細を記載）にてこれまでのカリキュラム作成の経緯や改定方法等を学んだ上で、本プロセスに参画する。太陽光発電システム管理コースについては、特に第2年次に受講する日本人専門家による研修での学びを新しいカリキュラムに入れられるようにする。

4 次学期研修訓練生の選抜

第2年次と同様に次学期の訓練生の選抜を行う。18～25歳で高校を卒業している若者の中から、家庭の経済状況、家族構成、訓練修了後の就職活動・小規模ビジネス開始への意気込み等に加え、男女バランスを加味し、**第3年次第2学期の訓練生を選抜する。**

5 広報活動

5-1 TVET（技術教育・職業訓練）週間への参加

ガザ地区内での若者への職業技術訓練を活性化するために、労働庁や教育庁はEU等の支援を受けて「TVET 週間」を2015年から毎年開催している。本イベントでは、行政機関や民間企業、職業技術訓練校の代表者や若者が集い、職業訓練校の展示やワークショップが開催される。

第3年次期間中も例年と同様の開催が見込まれるため、本事業で運営する3カ所のCTTCから講師や訓練生を派遣し、CTTCの訓練内容等を案内する予定である。

5-2 アウトリーチ・ワークショップの実施

CTTCの活動の周知と訓練生募集案内のためのアウトリーチ・ワークショップを各CTTCで各学期3回、合計18回（3回×2学期×3CTTC=18回）実施する。CTTCのスタッフが説明するだけでなく、訓練生や訓練修了生等にもCTTCでの実体験を話してもらい、参加者の疑問に答え、参加者がCTTCに興味を持つようなワークショップとする。1回につき地域住民や地元企業等50名の参加を見込む。

5-3 CTTC 修了式

CTTCにおける職業技術訓練を修了した訓練生の修了式を開催し、CTTCの活動周知と訓練応募者獲得のために地域住民や地元企業を招待する。全CTTC合同で各学期1回、合計2回実施する。1回につき修了生300名とその他の参加者60名、合計360名の参加を見込む。

6 サービス・コーナーの設置

CTTC 訓練終了生は学んだ技術を活用して就職や起業することを期

待されるが、厳しい経済状況のため、自力での資機材の調達や仕事スペースの確保が難しい。そのため、訓練修了生が実績を積むことができるよう、各 CTTC 内に訓練修了生用のスペース（サービス・コーナー）を設置する。パソコンや工具などの機材の利用は、訓練が行われていない時間帯に可能となる。尚、CTTC は修了生とその顧客との間の契約ややりとりには介入しない。

7 サービス・コーナー利用登録者の選定

CTTC のスペースは限りがあるため、全ての修了生にスペースを提供することはできない。また、資機材の安全管理の点からも、各 CTTC で 25 名、合計 75 名を定員として、各学期の研修修了生からサービス・コーナー利用希望者を募る。サービス・コーナーの利用目的や用途を理解し、CTTC で学んだスキルを活用する意思を有していることを応募の要件とし、選定時に面接を実施して確認する。応募者が定員を超える場合は、応募者の生活状況、利用計画、訓練時の評価などを基に選考を行う。定員は各コースから 5 名ずつと想定するが、各コースの人数配分は応募状況や利用状況によって柔軟に対応する。学期毎に登録者の入れ替えを行い、第 1 学期 75 名、第 2 学期 75 名の合計 150 名の利用を見込む。尚、サービス・コーナー利用登録者と CTTC 訓練生を識別できるよう、サービス・コーナー利用登録者用の ID カードを発行する。

8 本事業終了後の持続的運営のための活動

8-1 CBO の CTTC 運営能力強化ワークショップ実施と運営計画策定 (※第 1 年次申請書から追加)

本事業終了後、CTTC の運営は 3 つの CBO にそれぞれ引き継がれる予定であり、CBO の運営能力強化と運営計画の策定が不可欠である。

第 2 年次には各 CTTC の業務に CBO の職員 2 名が従事し、OJT にて運営方法を学んできたが、第 3 年次には CBO 向けのワークショップを毎月開催して CTTC の長期的な運営のための CBO の管理レベルの強化を図り、事業終了後の運営計画を策定する。各 CBO からの参加者は、財務担当、事業実施担当、広報担当、CTTC アシスタント、CTTC 庶務担当の 5 名を予定している。

ワークショップ内容は、主に訓練校の運営に関する引継ぎと運営計画の策定である。運営に関しては、CTTC の広報活動、応募者の選考方法、講師との契約、研修の評価分析方法などの実務について伝える。運営計画の策定に関しては、各コースの訓練生や講師からの評価や、修了生の就職や収入増加の状況を分析し、各コースの評価を行ったうえで、それらの情報や運営コスト、また他の職業訓練校の状況を踏まえた運営計画を各 CBO が策定する。また、ドナー情報や助成金取得の方法についてもアドバイスする機会とする（内容は別紙 2 「CBO 能力強化ワークショップ詳細」を参照）。

本事業の終了時には、CTTC の CBO への引き渡し式を実施する予定である。

8-2 訓練修了生へのモニタリング (※第 1 年次申請書から追加)

	<p>学んだ知識や技術が訓練修了生にどのように活かされているかを確認するため、修了してから6ヶ月後にモニタリングを実施する。本事業でモニタリング対象とするのは、第2年次第1、2学期、第3年次第1学期の全訓練修了生である。訓練終了の約6ヵ月後に、電話調査および必要な場合には訪問インタビューを行い、訓練が収入向上にどう活かされ、生活がどう改善したか等をアセスメントし、データ分析を実施する。この情報は、本事業終了後のCTTCの訓練内容や運営の検討材料や、運営資金獲得のための資料として活用する。</p> <p>8-3 労働庁の職業訓練校としての認可申請 パレスチナ労働庁は職業訓練校の認可を行っており、認可を得るとCTTCの社会的信頼性が増し、訓練修了生が就職活動や起業する際にコミュニティで広く受け入れられることが期待される。2019年10月時点で労働庁から認可申請についての打診が非公式にあり、申請の準備は事業期間内に始めるが、認可に係る公式な手続きは、CTTCの引き渡し後にCBOが実施する。PWJは、労働庁の認可手続きが円滑に進むよう、CBOと労働庁との調整や認可取得の上での助言をCBOに対して行う。</p> <p><第3年次事業受益者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 直接受益者：750名 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職業技術訓練生：600名 ➢ サービス・コーナーに登録する研修修了生：150名 ◆ 間接受益者：450名 <p>職業技術訓練生の家族：600世帯（1世帯あたり7.5人で計算、4,500名）</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><第3年次事業></p> <p>成果1 ガザ地区3県の脆弱な立場に置かれる若者がCTTCで職業技術訓練を受けることで、収入に結び付く可能性の高い分野の知識・技術を習得する。</p> <p>指標 1.1 600名の若者が訓練を受ける。</p> <p>指標 1.2 480名(80%)以上の訓練生がCTTCの修了基準を満たす。</p> <p>成果2 CTTCの職業技術訓練修了生がサービス・コーナーを活用して、学んだ知識や技術を実践する。</p> <p>指標 2.1 120名以上の利用登録者が月に1回以上サービス・コーナーを利用する。</p> <p>成果3 事業終了後にCTTCの運営を引き継ぐCBOが、運営のノウハウを学び、運営計画を策定する。</p> <p>指標 3.1 計12回のCTTC運営能力強化ワークショップにCBO職員が参加して、各CTTCの運営マニュアルがCBOによって作成される。</p> <p>指標 3.2 本事業終了後のCTTC運営計画がCBOによって策定される。</p>

<p>(7) 持続発展性</p>	<p>(ア) 本事業ではこれまでに、恒常的に事業を継続実施できるよう設備と環境を整え、カリキュラムや教材を開発した上で職業訓練を実施してきた。また、本事業終了後に CTTC の運営を引き継ぐ CBO と第 1 年次から協働し、各 CBO から 2 名のスタッフを受け入れ、CTTC の日常的な運営を共に行うことで運営基盤強化のための人材育成を図ってきた。</p> <p>(イ) 本事業終了後に CTTC を引き継ぐ CBO の中には、世界銀行や国連、国際 NGO との連携経験があり、現在も本事業以外の事業を実施する等の豊富な経験を有している団体がある。</p> <p>(ウ) 第 3 年次終了後には、CBO が適切な運営方法と規模で CTTC を運営していくことが期待される。そのために、引継ぎの前から、CBO にはこれまでに蓄積された CTTC 運営のノウハウを伝え、資金調達等、独立した運営のための助言を行なっていく。また引継ぎ後も、CBO が自立して運営していかれるようフォローアップしていく。</p>
------------------	---

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)